

2012年11月16日

国際環境 NGO FoE Japan
開発金融と環境プログラム委託研究員
波多江 秀枝 様

伊藤忠商事株式会社

**フィリピン・イサベラ州バイオエタノール製造・発電供給事業に関する
公開質問状に対する御回答**

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは、弊社が日本のパートナー企業と共に共同出資している会社を通じて、フィリピン国内においてフィリピン国パートナー並びに台湾国パートナーと共にフィリピン国イサベラ州において推進しているバイオエタノール製造・発電供給事業並びにそれに関連する周辺取引に対して、貴団体より2012年10月16日付にて公開質問状(以下「公開質問状」)を頂きました。

本事業は、フィリピン国政府のエネルギー政策に沿った再生可能エネルギー開発案件であり、地域社会において多くの新たな関連事業と雇用を創出して、多くの方々より感謝とご支援を頂いているものと弊社は確信している次第であり、フィリピン国並びに地域社会の発展のために、関係者一丸となり、引き続き鋭意取り組んで参りたいと思っております。

過去数度に亘り、貴団体からのご依頼に基づき面談を実施した際にも、弊社の現状認識並びに基本方針をお伝えし、ご理解を頂いているものと存じます。貴団体のご懸念の諸問題への対応に関しましては、弊社の基本方針は当初から変わることなく、本事業を推進している孫会社(以下「GFII社」)に対しては、株主である弊社の意向を強く伝え、必要に応じ直接関与していくことによりGFII社に改善対応策を講じさせていく方針であります。また、本事業の原料となる砂糖黍の購入先であるフィリピン企業(以下「ECOF社」)に対しては、サプライチェーンマネジメントの一環の中で、必要に応じGFII社を通じて、弊社の意向が反映されるように強く改善を求めていく方針であります。

本事業の関係者には弊社の意向を十分に説明し理解してもらっており、GFII社においては、特に工場の周辺住民の皆様、またECOF社においては、特に土地所有者並びに農民の方々と日頃よりコミュニケーションをとりながら、また地域コミュニティとも連携して、日々問題の対応・解決に努めているとの報告を受けております。

公開質問状に関しまして、弊社で確認しております現状を以下のとおり回答申し上げます。

1. 砂糖黍栽培地の確保を巡る問題について

貴団体より前回面談時に口頭でご指摘を受けました具体的事案に関しましては、開示頂いた当事者に対して後日直接的かつ間接的な影響が及ばないような方法での事実関係の確認を取るため、契約関係の直接当事者となる ECOF 社を介さず GFII 社を通じて第三者弁護士事務所に状況の確認を実施致しました。

弁護士事務所からの確認結果は以下のとおりです。

(個人情報保護の観点から一部伏字にしております。)

① San Mariano City/Panninan village

| | |
|----------|---|
| 契約者名 | S Family |
| 土地登録ナンバー | ***-*, ***-* |
| 先住民 | I Family / M Family |
| 確認情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地の法的所有者は S Family ・ I / M Family は当該地にてとうもろこしを栽培する耕作者(土地所有者との間に耕作契約等は無し)。 ・ I は Panninan village バランガイの元評議員。 ・ 本件がバランガイ評議会にて土地係争議題となり ECOF 社による当該地確保は中止。 ・ 市長立ち合いのもとでの和解を ECOF 社が希望するも未だ実現せず。 |

② San Mariano City/Panninan village

| | |
|----------|---|
| 契約者名 | C Family |
| 土地登録ナンバー | ***** |
| 先住民 | I Family / M Family |
| 確認情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地の法的所有者は C Family ・ I / M Family は当該地にてとうもろこしとバナナを栽培する耕作者(土地所有者との間に耕作契約等は無し)。 ・ 土地所有者に依頼された警察により話し合いの場が計画されるも I&M Family 不参加により実現せず。 ・ ECOF 社による前払い金支払い済みも砂糖黍作付は未実施。 |

③ Delfin Albano town / Villa Pereda village

| | |
|----------|---|
| 契約者名 | F Family |
| 土地登録ナンバー | *-*****/*-*-**** *-*****/***-**** *-*****/***-**** |
| 確認情報 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在土地に関する係争は確認出来ず。 |

④ San Maniano city / Del Pilar village (所有者不明にて契約未締結)

| | |
|------|--|
| 確認情報 | <ul style="list-style-type: none">・ C氏とD氏の双方が土地所有権を主張。・ C氏は所有権を証明する書類一式未保持。・ D氏は***-*****, ***-*****, *** *-*****の所有権を証明する書類提出も、一部書類(土地図面)が足りない状態。 |
|------|--|

面談時にもご報告させて頂いております通り、ECOF社は土地契約に際して、砂糖黍栽培地に係る土地所有権等ないしは森林地域からの土地利用転換等の問題が確認出来た場合には契約を締結しない、もしくは契約締結済みであってもこれを終了するなどの対応をとることを基本方針としております。また、弊社はGFII社経由ECOF社に対して、契約締結に際して土地所有権に係わる書類などその求める要件をきちんと満たしているかについて細心の注意を払うよう求めており、今後とも継続していく所存です。

2. 砂糖黍栽培に従事する農業労働者の労働条件等の問題について

農業労働者の雇用形態に関しましては、以前の面談時に説明申し上げた通り、ECOF社と農業労働者とは直接の契約関係にはなく、それぞれの地域で営業活動を行っている人材派遣会社が砂糖黍栽培従事者との契約を行っております。ECOF社は、人材派遣会社に対して、常に法制度を順守した上での適切な契約履行を実施するよう指導しており、また、人材派遣会社に対して適切に支払いしております。他方人材派遣会社からそれぞれの農業従事者に対する賃金支払いにつきましては、一部に遅延はあったものの、最終的には契約に基づき賃金が支給されている旨ECOF社から報告を受けております。

ECOF社からの日々の指導により人材派遣会社の意識・認識も改善されており、また、賃金体系・医療・生活支援・福利厚生等につきましても、法令に準じた契約に則り適切に対応が処されているとの報告を受けており、労働者保護の観点から農業従事者への防具等につきましてもECOF社による費用負担にて支給させて頂いております。

3. 工場の操業にともなう新たな問題について

本工場の近隣の皆様に対しましては、2011年6月に近隣住民の皆様や現地NGOの皆様にもご参集頂き、Stake Holder's Consultation MeetingとしてGFII社主催の事前案件説明会を実施し、その中で本事業の内容や周辺に対する環境関連含め本工場の操業に関する説明や質疑応答をさせて頂いております。

本工場は、本格的な雨期を除く年間9か月間の操業計画を立てており、2012年7月に工場の運転を開始しましたが、臭気や騒音などに関して一部想定外の事象が発生致しまし

た。また、特に7月19日～20日の集中豪雨では人エラグーンの一部が氾濫した事などの問題が発生し、近隣の皆様にご迷惑とご心配をおかけしました。

尚、本来は8月末までの操業を予定しておりましたが天候不良に起因した原材料である砂糖黍の収穫量不足というテクニカルな事由により8月中旬に一旦操業停止する事と致しました。現在の操業停止期間中に、今後の操業に際しましては同じ問題が発生しないよう、後述の如く既に対応策を講じております。

今回操業開始後、臭気、騒音などについて苦情を頂いた後は、GFII社として各関係村役場にも説明に伺い、特に排水からの臭気などの問題に関しましては環境に与える影響がない旨をご理解頂くために第三者である有識者の方をお招きしてシンポジウムを開催するなどして、今回の問題並びに対応策などを誠心誠意、説明をさせていただき、現在では多くの方々のご理解を得るに至っておりますし、さらにご理解を広める為に積極的な対話活動を、今後も続けていく旨GFII社より確認しております。

以下ご質問の内容に沿って順次説明させていただきます。

(1) 臭気の問題

近隣住民への説明に関しましては、上述の通りGFII社にて事前説明会を実施し、案件説明と質疑応答の過程で、標記の問題についても説明いたしました。臭気については、運転開始後2,3か月は排水処理施設である人エラグーンから一定の臭気が発生する旨説明いたしました。

7月15日の運転開始後、折悪しく発生した集中豪雨により上述の排水が一時的に人エラグーンから氾濫し周辺に拡散させることとなってしまいました。

これに対して、直ちに昼夜を徹した排水の除去作業を実施し、また嫌気処理システムも通常稼働率まで到達したことから、現在臭気は発生しておりません。また近隣市町村及び住民の皆様に対しましては、苦情を頂いた後に状況の説明にうかがい、皆様からご理解もいただいております。

また、環境適合証明書（ECC）の第4項にて要件となっております臭気の最小化措置に係る機器につきましては、当初の設計から既に組み込まれており、設置済みであります。

(2) 大気・水・土壌汚染の問題

本件につきましても、事前説明会において近隣関係者に説明をさせていただいております。大気汚染については、燃料は酸性雨の恐れのある石炭や石油ではなく硫黄分を全く含まない砂糖黍残渣です。また大気中のCO₂を増加させないバイオマス燃料であり、そ

の煤塵についても電気集塵機を設置する事で拡散を最小限に抑えていること、排水については肥料に転用できる成分であり毒性はないこと、臭気については運転開始当初2、3か月臭気が発生することなどを説明させていただきました（土壌につきましては排出物に本来毒性が全く無いため、説明を割愛させていただきました）。

尚、集中豪雨に起因した排水の氾濫によりトウモロコシが水に浸かるなどの被害を受けた事象があり、これに対してはGFII社として損害補償を実施しております。またフィリピン国の大気浄化法および水質浄化法にて定める許認可につきましては、DENR(環境省)に許可申請済みで、DENRによる検査を12月に実施することで合意しております。

(3) 「工場周辺地域の河川等で報告された魚類の死亡ケース」の問題

7月19日～20日の集中豪雨で工場内の排水が地上から敷地内にある池に流入し、夜半より小魚の死骸が浮いたのでGFII社によりバケツ2杯分の死骸を回収致しました。かねてより同池には魚が生息しているのを観測しておりましたが、死骸回収後も多くの魚の生存を目視で確認した事をGFII社から報告を受けております。今回の事象は、集中豪雨で工場内の排水が地上から池に流入し岸近くの表層部を覆った為、局所的に酸素不足が発生したことが原因であり、また敷地外部で発見された死骸は、おそらく敷地内の池に浮いた死骸があふれて外部に流出したものとGFII社より報告を受けております。GFII社工場の排水は100%天然物由来であり毒性を有しておりません。

上記につきましては、近隣市町村や住民の皆様には、苦情を頂いた直後からGFII社として説明をさせていただき、ご理解を賜ったものと考えております。なお、現在すでに池は噴水設備を利用しての酸素入替作業実施等の対策を講じたため悪天候による酸素不足懸念は解消されております。

(4) 騒音問題

騒音につきましても事前説明会において、試運転時のボイラーのブロー時にのみ騒音が発生するが、一過性のものであるという趣旨の説明をさせていただきました。

しかし実際の試運転時には一部近隣住民から苦情を頂戴し、皆様にはあらためて説明させていただき、今後の工場運転再開時にはブローは実施不要であり騒音は発生しない事をお約束し、ご理解を頂きました。

(5) 工場の操業開始の予定時期

11月中—下旬を予定しております。上記(1)－(4)の問題に関しましては、既に対応策を講じており、今後は発生しない事を近隣市町村および住民の皆様にはGFII社より説明させていただいております。

4. 早期の問題把握、解決に向けた対応および近隣住民の皆様との対話について

7月～8月の運転期間にいただきました種々の苦情に対しましては、その都度誠心誠意説明をさせて頂き、お陰様で地元の皆様にはご理解を頂き、本事業推進にご支援を得つつあると確信しております。引き続き積極的に説明会、セミナー、対話集会などを今後も実施する予定です。

5. 近隣への地域協力活動について

GFII 社及び ECOF 社は、かねてより近隣への寄付、近隣の小学校に対する医療診療、施設の整備、医薬品や文房具などの提供等、地域コミュニティとの協力関係を築くべく以下の活動を実施している事も報告します。

1. 工事施工中に Nagillian から San-Mariano までの約 20km の電線工事の際、既設木製電柱をすべてコンクリート製電柱に建て替え。これにより停電回数が減ったと喜ばれました。また GFII の電柱に PLDT の光通信ケーブルを架設し、地域へも開放する事で通信回線の品質向上にも貢献しています。(GFII)
2. 2010年10月18日 台風被害への寄付 村の半数の所帯が被害を受けた San-Mariano 村に、屋根材、米、イワシ缶詰、麺類、砂糖などを寄付 (ECOF)
3. 2012. 6. 6～8. 2 近隣の小学校 (Mallbo-Elementary-School、Lucban-Elementary-School、Sta. Filmosa-Elementary-School) に対する、建物補修工事、医薬品・教室用品・文具入り通学かばん (約 500 セット) などの提供 (GFII)



4. 植樹 (合計 700 本) 近隣村落 (ECOF)
5. コンピューター寄付 近隣村落 (GFII)

6. Health-Center の改修 近隣村落 (GFII)

7. 1名の専任委託医師 (Dr. Gonzalez) の派遣 (週1回ベース) 近隣村落 (GFII)



以上、ご理解のほど宜しくお願い致します。

敬具

写) 日揮株式会社 代表取締役兼 CEO 竹内敬介様
日揮株式会社 代表取締役兼 COO 川名浩一様
外務省 経済局 経済安全保障課御中
経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部政策課御中
農林水産省 大臣官房 食料安全保障課御中